

遠野市監査委員告示第11号

平成26年11月21日

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 佐藤 サヨ子

遠野市監査委員 佐々木 資光

遠野市監査委員 瀧本 孝一

平成 26 年度定期監査結果報告書（前期）

1 監査の目的

定期監査は、地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき平成 26 年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業が、同法第 2 条第 14 項及び第 15 項の趣旨に則り合理的かつ効率的に行われているかどうかを目的に実施した。

2 監査の期日及び対象課等

平成 26 年 10 月 10 日から同年 11 月 5 日までに延べ 9 日、38 課等を監査した。

月 日	対 象 課 等
10 月 10 日	財政担当、企画・秘書広報担当、管理情報担当、まちづくり再生担当
10 月 15 日	福祉課、長寿課、保健医療課、地域医療推進室、中央診療所、宮守歯科診療所
10 月 20 日	税務課、環境課、都市計画課、清養園クリーンセンター
10 月 22 日	消防総務課、保安施設課、遠野消防署（宮守出張所含む）、連携交流課
10 月 24 日	会計課、水道事務所、畜産振興課
10 月 27 日	林業振興課、馬事振興課、農業振興課、防災危機管理課、農家支援室
10 月 29 日	地域包括支援センター、復興道路支援室、建設課、水道事務所（下水道）
10 月 31 日	農業委員会事務局、総務課、選挙管理委員会事務局、地域振興課、議会事務局
11 月 5 日	商工観光課、S L 停車場プロジェクト推進室、市民課

3 監査の内容

(1) 所管事務の執行状況

56 の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として監査した。

(2) 共通事項

- ア 各課で該当する分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入
- イ 現金等の保管状況
- ウ 郵便切手類の保管及び受払
- エ 物品の管理及び出納
- オ 車両の運行管理

4 監査の方法

事前に監査書類の提出又は提示を求め、その内容について照合確認するとともに関係職員から説明を聴取して実施した。

5 監査の結果

各課等で所管する事務事業から抽出した予算執行及び事務事業並びに共通事項を監査した結果は、次のとおりである。

監 査 結 果

事務処理上の軽易な誤りや不備な事項については、その都度関係職員に対して口頭で改善又は検討するよう述べたので、本書への記述を省略する。

【所管事務の執行状況及び意見】

1 企画・秘書広報担当

所管事務は、市の基本構想に関すること、重要施策の総合的な企画、調査、調整及び進行管理に関すること、総合計画の策定及び推進に関すること、経営計画大綱実施計画及び部門別計画の進行管理に関すること、第三セクター等の改革に関すること、再生エネルギーの活用に関すること、秘書に関すること、広報紙の編集及び発行に関すること、基幹統計調査及び一般統計調査に関すること等である。

○経営企画費（総合計画策定支援業務委託料）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

平成 28 年度を初年度とする新たな遠野市総合計画策定に伴う調査分析、委員会等の運営支援、計画策定等の支援を目的とした業務であり、女性や若い人を多く委員に取り入れ市民参画を進めるなど市民協働での計画策定体制も整備されており、内容が充実していると認められる。

○第三セクター等経営改革推進事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

今後さらに進むであろう少子高齢化、人口減少等の問題に対し、効率的な行財政運営に資するため委員 10 人による遠野市進化まちづくり検証委員会を設置し、「地域全体の経営」という視点から本市のまちづくりに関する施策の検証等を行なっているが、検証委員会開催に係る経費である。

遠野市第三セクター等地域経営改革実行計画は平成 23 年 2 月の第三セクター等の検証結果報告書に基づき策定されたが、さらに有機的連携を強化するため、本年 8 月には第三セクター等経営円卓懇話会を開催している。

現在は市民センターと各地区センターの役割と機能及び地域コミュニティを主な視点に検証を進めており、その検証結果に基づく今後の政策の提言を期待する。

○エネルギービジョン推進事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

今後のエネルギー施策の方向性を定めるため、昨年度プロジェクトチームを設置しプロポーザル方式の入札によって業者を選定して業務委託を行っていた。本年 12 月までに成案化されるというエネルギービジョンに期待する。

2 まちづくり再生担当

所管事務は、市庁舎等の整備に関する事、遠野駅及びその周辺の地域の整備に関する事、遠野市ふれあい情報プラザ周辺の整備に関する事、市民センターの大規模な改修に関する事、多目的施設の整備に関する事、廃止した中学校施設の利活用計画に関する事である。

○まちづくり再生事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

旧土淵中学校廃材処理他工事、旧小友中学校自転車置場撤去工事のほか富士ゼロックス株式会社との協働による「遠野みらい創りカレッジ」の開校にかかる費用が適正に支出されていた。

本庁舎整備に係る事業、旧中学校の跡地活用に係る事業も着実に進められており評価できる。特にも「遠野みらい創りカレッジ」は平成 28 年度の本格オープンに向けて取り組まれておりその波及効果も大いに期待したい。

○遠野まちなか再生事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

遠野の代表的な町家・家屋であるとして旧三田屋の土地家屋を遠野市が賃貸借し、その管理及び利活用調査検討等業務を株式会社ノースに業務委託し、現地で遠野オフキャンパスの開催、オフキャンパス広報紙「へいいプレス」の発行等が行なわれていた。

建築関係の研究者・専門家、大学生が東京から集まり、地元高校生や地域の方々と一緒に遠野の町家を調査するなどの活動は、今後の町家の活用方法を探り中心市街地を再生するうえで大いに意義のある事業であると認められる。「遠野みらい創りカレッジ」と連動した事業展開を期待する。

○宮守まちなか再生事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

J R 釜石線の S L 銀河運行に併せてみやもり mm 1、道の駅みやもり及びその周辺を整備する事業である。基本設計を S L 停車場プロジェクト推進事業費（平成 25 年度事業の予算繰越）によって平成 26 年 8 月までに完了しており、年度内に実施設計を行なう予定とのこと。

銀河ステーション S L プラザとしての基本設計ではキッズスペースを充実させた図書館、その図書館機能と展示機能を併存するカフェ、市内の観光スポット・イベント等を案内する地域情報スペース、展示スペースが計画されており、「永遠の日本のふるさと遠野」の西の玄関口として大いに期待したい。

3 財政担当

所管事務は、予算編成に関する事、市債に関する事、健全財政 5 年計画に関する事、財政事情の公表に関する事、地方交付税に関する事、財務諸表等の作成に関する事、寄附採納に関する事等である。

○財政管理費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

随意契約により辻・本郷税理士法人に公会計整備に係る財務書類作成等コンサルティング業務を委託し、12月市議会定例会に公会計財務諸表を提出する予定とのことであるが、事務は適正に執行されていると認められる。

公会計整備が順調に進み、有効に活用されることを期待する。

4 管理情報担当

所管事務は、市有財産の管理に関する事、市庁舎等の管理に関する事、公用車の管理の統括に関する事、市営建設工事等の入札及び契約に関する事、ホームページ等の管理運用に関する事、ケーブルテレビ事業会計予算の編成に関する事、株式会社遠野テレビの指導及び育成に関する事、遠野テレビ放送番組審議会に関する事等である。

○庁舎維持管理費

〔指摘事項〕

庁舎維持管理のために多くの業務委託をしていたが、入札執行等伺書、委託契約伺書に記載されていた指名競争入札又は随意契約の法根拠の適用条項に誤りが複数あった。

契約担当課でもあることから内部チェック体制の強化、OJTの強化が必要である。

〔意見・要望〕

自動扉開閉装置保守点検業務委託契約において、契約台数に漏れがあり変更契約を締結していたが、庁舎が分散化していることもあり正確な数値の把握に万全を期されたい。

○公共施設ロングライフ事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

管理情報担当、市民協働課、教育委員会教務課、子育て総合支援課が管理している建物及び設備の1件50万円未満の小修繕を随意契約により業務委託し、短期間で修繕を行なえるようにしていることは評価できる。

5 総務課

所管事務は、職員の任免に関する事、職員の分限、懲戒及び服務に関する事、職員の定数及び配置に関する事、公務災害補償に関する事、市議会に関する事、条例規則に関する事、不服申立て、訴訟及び直接請求に関する事、個人情報保護法及び個人情報保護審査会に関する事、行政組織に関する事等である。

○実践型職員研修事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

平成 23 年 3 月策定の第二次遠野市人材育成基本方針に基づき「永遠の日本のふるさと」を標榜した「やる気・本気・根気のある能動型」の職員育成を目指し、年度ごとに実践型職員研修事業計画を作成し、階層別研修、専門研修、民間活用研修・若手職員研修、全体研修という 4 本の柱を中心に職員研修が実施されていた。特に課長補佐級を対象とした自治大学校での女性幹部育成研修、プラチナ構想ネットワーク事務局でのプラチナスクール、早稲田大学マニフェスト研究所での人材マネージメント研修、みらい創りカレッジでの研修会に若手職員が多数参加していることは、遠野市の人材育成に有意義であると認められる。

また、市職員に対する市民の期待度には相当高いものがあることから、日常の業務において「声に出して、笑顔で、こちらから」の行動を徹底することも市民の「満足」「理解」「信頼」につながるものと思われる。

6 防災危機管理課

所管事務は、災害に係る危機管理の統合調整に関する事、災害対策本部の調整に関する事、国民保護法制に関する事、災害時における応援協定に関する事、災害により被害を受けた他の地方公共団体の復旧又は復興のための必要な支援に関する事である。

○復興支援事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

東日本大震災の被災地及び市内避難者に対する効果的かつ継続的な支援を実施するとともに、震災の事実の風化を防ぎ官民一体で行った後方支援活動の取組みとそこから得た教訓を広く全国へ発信するため、後方支援活動に係る行政視察、講演依頼への対応、復興支援のための物資購入、市内避難者への情報提供が行われていたが、適正に事務が執行されていると認められる。平成 25 年度の視察対応は 69 件、658 人であり 11 件の講演依頼に対応していた。市内避難者 117 世帯のうち 33 世帯は既に遠野市内に自宅を再建済みであり、残り 85 世帯を対象に生活再建の意向調査を実施したところ 66%が市内への定住を希望しているとの結果がでており、今後とも避難者に対する適切な支援を継続すること。

官民一体で取り組んだ後方支援活動は全国的に高く評価されていることから、さらにその経験を活かした市民の防災意識の啓発や災害に強い地域づくりが進められることを期待する。

7 税務課

所管事務は、市税に関する事、納税貯蓄組合に関する事である。

○賦課徴収費（委託料、執行停止、不納欠損の状況）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

委託料については適正に事務が執行されていると認められる。徴収事務については、平成 17 年度から組織横断的に市税等収納対策プロジェクトを設置し、部局を超えて職員一丸となって収納率の向上に取り組んでいるほか、平成 21 年度に岩手県滞納整理機構に加盟し収納困難事案の解決にも当たっており成果が上がっていると認められるが、市税の還

付加算金の未払い問題が当市でもあったことから、今後さらに適正に事務が執行されることを期待する。

8 市民課

所管事務は、戸籍及び印鑑に関すること、住民基本台帳に関すること、国民年金に関すること、国民健康保険に関すること、福祉医療費給付に関すること、後期高齢者医療に関すること、児童手当及び子ども手当に関すること、市町村交通災害共済に関することである。

○国民健康保険特別会計（事業勘定）の状況と今後の見通し

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

遠野市国民健康保険の中期財政計画に基づき運営がなされていたが、一人当たり療養諸費は一人当たり保険料調定額が同程度の他市に比較して高いことから、保健事業にさらに力を入れるとともに国保データベースシステムを活用しての医療費推計、疾病分析の実施を期待する。また、平成 29 年度の「国保の広域化」と重なる国保税率の改正に向け、保険料（税）適正算定マニュアルの活用を期待する。

○後期高齢者医療特別会計の状況と今後の見通し

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

後期高齢者医療制度は 75 歳以上の方と一定以上の障がいがあると認定された 65 歳以上の方を対象として平成 20 年度から施行された制度であり、保険者である「岩手県後期高齢者医療広域連合」が保険料の決定、給付、保険証の交付などを、市では被保険者の資格の管理、医療給付に関する窓口事務、保険料に関する事務等を行っているが、適正に事務が執行されていると認められる。

9 福祉課

所管事務は、健康福祉の里運営審議会に関すること、災害救助及び罹災救助に関すること、社会福祉団体及び社会福祉施設に関すること、社会福祉法人の指導監督に関すること、地域福祉計画の策定に関すること、生活保護に関すること、身体障がい者福祉に関すること、知的障がい者福祉に関すること、精神障がい者福祉に関すること、精神保健に関すること、障がい者基本計画に関すること等である。

○被災者支援事業費（遠野市被災者住宅再建支援事業補助金）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

被災者生活再建支援法に基づき、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災及び津波で居住する住宅が全壊または解体されたことによる被災者生活支援の基礎支援金を受給している人で、自宅を建築または購入するために被災者生活再建支援金を受給している人が、平成 30 年度までに遠野市内に自宅を建築または購入する場合に岩手県との共同事業（財源割合は岩手県 2/3、遠野市 1/3）で補助金を交付する事業である。これにより世帯員 2 人以上の複数世帯は再建制度全体で最大 400 万円の支援を受けることができるが、平成 26 年 9 月

30日現在69件の申請があった。制度については建築業者への周知も図られており、適正に事務が執行されていると認められる。

○障害者地域生活支援事業費

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

遠野市内には障害者手帳交付者が身体障がい、知的障がい、精神障がいの3障がい合わせて約2,000名いるが、サービスが必要な障がい者に対し、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条に基づく市町村の地域生活支援事業として、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、地域活動支援センター機能強化事業(Ⅱ型、Ⅲ型)、社会参加支援事業等12の支援事業が行なわれており、適正に事務が執行されていると認められる。

しかしながら、相談支援事業は社会福祉法人に委託して相談支援専門員と社会福祉士の2名の相談員が約260人のサービス等利用計画を作成し、12カ月に1回のモニタリングを行なっている状況であることから、相談員を増員するための養成施策についての検討を期待する。

10 長寿課

所管事務は、老人福祉法に関すること、介護予防に関すること、在宅訪問診療に関すること、入所判定委員会に関すること、社会福祉団体との連絡調整に関すること、老人福祉施設整備に関すること、高齢者福祉計画に関すること、介護保険事業計画に関すること、被保険者の資格管理に関すること、要介護及び要支援認定に関すること、介護保険給付に関すること、第1号被保険者の保険料の賦課に関すること、地域包括支援センターに関すること等である。

○高齢者在宅福祉事業費

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

高齢者が長年住み慣れた地域でできるだけ長く自立した生活がおくれるように支援することを目的とした事業である。ふれあい・いきいきサロン事業、生きがい活動支援通所事業、外出支援サービス事業、軽度生活援助事業、生活管理指導短期宿泊事業、老人日常生活用具給付等事業等はいずれも在宅高齢者の自立した生活の継続に必要な事業であり、適正に事務が執行されていると認められる。

○希望の郷「絆」サポートセンター管理運営事業費

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

平成26年9月30日現在、沿岸被災地から希望の郷「絆」27世帯42人を含め応急仮設住宅及びみなし応急仮設住宅等に117世帯285人が暮らしている。岩手県社会福祉協議会の補助を受けて市社会福祉協議会の生活支援相談員6名が被災者の相談支援、生活支援を行なっているほか、毎月サポートセンター便りの発行、地域交流イベントの開催等を行な

っているとのこと。総合窓口は危機管理課、希望の郷「絆」の建物の維持管理補修は都市計画課、サポートセンターの運営費は長寿課で担当しているとのことであったが、それぞれ適正に事務が執行されていると認められる。

11 保健医療課

所管事務は、健康増進事業に関すること、特定健康診査及び特定保健指導に関すること、感染症予防及び感染症病床の管理運営に関すること、妊産婦の健康診査に関すること、乳幼児の健康診査に関すること、妊産婦サポート事業に関すること、助産所の庶務及び運営に関すること、出産及び育児の支援体制の整備に関すること、予防接種に関すること、県立遠野病院との連携に関すること、市内における開業医への支援に関すること、診療施設の庶務及び運営に関すること等である。

○すこやか親子電子手帳事業費

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

平成 19 年度に総務省の地域 ICT 利活用モデル構築事業を導入し、システム開発費と運用経費に 2 億 2,800 万円（うち市の一般財源 6,300 万円）を費やしているが、現在の登録者数 423 人、平成 25 年度のアクセス数は 4,000 件程度である。

モデル事業期間は平成 21 年度までの 3 年間であったが、モデル事業としての検証が十分なされないまま 8 年目を迎えていると思われること、スマートフォンやタブレット端末を利用した民間類似サービスもあり今後の利用者数の増加が期待できないこと、現在の利用者一人当たりには要する費用が 23,000 円程度であること等から事業継続についての検討が必要である。

12 地域医療推進課

所管事務は、医師等の確保に関すること、健康増進ネットワークの推進に関すること、周産期医療の提供体制の構築に関すること、民間事業者との連携による健康増進に関することである。

○ICT健康づくり事業費

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

平成 20 年度から総務省の地域 ICT 利活用モデル構築事業、平成 22 年度からは ICT ふるさと元気事業を活用し、市民の健康増進と地域コミュニティの形成を図る事業であるが、一定の成果が上がっていると認められる。遠野市には健康づくりに関する総合計画が見当たらないと思われることから、今後は ICT 健康づくり事業を中核とした健康づくりに関する総合計画の策定、市民総参加での健康づくり運動のさらなる推進を期待する。

13 中央診療所

所管事務は、患者の診療及びこれに附帯する検査、投薬、看護その他必要な事務に関すること、診療施設の使用料及び手数料の収納に関すること、診療施設に係る物品の出納及び保管に関すること、診療所の庶務に関することである。

○施設整備費（医科）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

第1種へき地診療所である国民健康保険小友診療所は、昭和33年に整備され築56年が経過し老朽化が著しいことから、岩手県の平成26年度へき地診療所施設整備費補助金を活用し、平成27年4月の供用開始を目指し地域医療の拠点施設として改築整備する事業であり、適正に事務が執行されていると認められる。

○医療用機械器具費（医科）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

小友診療所改築に伴いレントゲン室を整備し、レントゲン装置とCR装置を購入し骨折や肺炎等の診断を可能にするための診療機能の充実が図られていた。また、購入に際しては国民健康保険のへき地診療所設備整備費補助金を活用するなど、適正に事務が執行されていると認められる。

14 宮守歯科診療所

所管事務は、患者の診療及びこれに附帯する検査、投薬、看護その他必要な事務に関すること、診療施設の使用料及び手数料の収納に関すること、診療施設に係る物品の出納及び保管に関すること、診療所の庶務に関することである。

○歯科保健推進事業費（歯科）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

国民健康保険歯科診療所として保健事業に力を入れ、毎年度実施計画をきめ細かく策定している。総合相談窓口の開設、在宅ケア、妊婦・乳幼児歯科保健、保育所・幼稚園の歯科保健、小中学校の歯科保健、各種予防教室の開催、パタカラエクササイズ推進等の幅広い保健活動は、岩手県から国民健康保険調整交付金（保健事業分）として遠野市国民健康保険に2,508千円が交付されるなど市民の健康保持のみならず国民健康保険の健全財政上も有意義な事業であると評価する。

15 地域包括支援センター

所管事務は、介護予防ケアマネジメント事業に関すること、総合相談・支援事業に関すること、地域ケア支援事業に関すること等である。

○介護保険特別会計介護サービス事業勘定 介護予防サービス計画費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

介護保険法の規定に基づき市から指定を受けて平成18年4月に設置した地域包括支援センターは、委託している指定居宅介護支援事業所（13事業所）とともに要支援者（平成26年9月30日現在の要支援1認定者245名、要支援2認定者183名）に対する介護予防ケアプランを作成している。4月から9月までの介護予防サービスの提供を受けた件数

(給付管理件数)は1,409件(支援センター分353件、委託分1,056件)である。また、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントについては、遠野健康福祉の里と一体的に取り組んでいるとのこと。

この総合相談支援窓口等の遠野健康福祉の里との一体的な取り組みは市民の利便性、効率性の観点からも評価できる。地域包括支援センターの位置付け、業務内容等については市民の認知度をあげるためさらに積極的な周知を図ることを期待する。

16 商工観光課

所管事務は、産業の総合的な振興に関すること、商業、工業及び鉱業に関すること、観光に関すること、雇用の創出及び就労支援の推進に関すること、労働福祉に関すること等である。

○若者定住環境創出事業費

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

独身男女の出会いの場の創出、交流、結婚を促進し、若者定住を推進するため、公益社団法人遠野市シルバー人材センターに結婚相談所運営業務を委託しているほか、遠野市出会い創出事業費補助金交付要綱に基づき遠野商工会青年部、上郷元気隊が行う出会い創出事業に対し1事業10万円を上限に補助金を交付しているが、適正に事務が執行されていると認められる。

出会い創出事業は市外からの参加もあり、遠野商工会青年部が実施した婚活事業「もえる遠コンとおの縁結び」には24人が参加し6組のカップルが誕生したとのこと。婚活パーティーのみならず会話が苦手な男性を対象とした男性セミナーの開催、スタッフが仲介しての雰囲気づくりといった取り組みは評価できる。また、市外参加者については定住に向けた遠野の良さのPR強化を、結婚相談所については成果が見られないことから思い切った見直しを今後期待する。

○ふるさと就業奨励事業費

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

市内の若年者の雇用と地元への定着を促進するため、遠野市新規学卒者奨励金交付要綱に基づき新規学卒者を常用雇用者として雇用した事業主に対し、新規学卒者1人につき15万円を交付する事業であり、平成26年9月30日現在で26の事業主に対し42人分の奨励金が交付されていたが、適正に事務が執行されていると認められる。

人口減少に歯止めがかからない現状に鑑み、若年者の離職を減らすために定着支援に力点をおいた取り組みの検討を期待する。

○商工業チャレンジ応援事業

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

地域産業の活性化を図るため、遠野市商工業チャレンジ応援事業費補助金交付要綱に基づき、新商品・新技術の開発(上限50万円)、既存商品のデザイン・食味等の改良(上限

50万円)、起業による法人の設立・販路拡大(上限20万円)、大学等との共同で行う商品開発・技術研究(上限50万円)に要する経費の4分の3以内の額を補助する事業であり、平成26年9月30日現在、2法人に利用されていたが、適正に事務が執行されていると認められる。

今後は企業に入り込んでのPRとチャレンジ意欲を喚起するために、申請はより易しくする一方、結果報告の内容分析についてはより厳密にすることを期待する。

17 SL 停車場プロジェクト推進室

所管事務は、蒸気機関車の運行を活用した地域振興及び交流人口の拡大に関する事、駅及びその周辺の地域の整備に係る計画及び調整に関する事である。

○SL 停車場プロジェクト推進事業費

[指摘事項]

平成26年4月に策定した遠野市SL停車場プロジェクト商品開発事業補助金交付要綱は、平成26年8月に策定した遠野市商工業チャレンジ応援事業費補助金交付要綱に内容が包含されることから廃止を検討されたい。

[意見・要望]

JR東日本が釜石線で平成26年4月から土日・祝日に蒸気機関車「SL銀河」を運行しているが、この運行を活用した地域振興を推進するために設立した推進委員会(構成団体28)の活動に要する経費が主であり、商品開発部会、イベント企画部会、受入体制部会の3部会で活動が推進されていた。

SLビュースポット看板設置、「お出迎え」、「おもてなし」等の観光PRが積極的に行われていたが、今後は「SL銀河」に注目した観光客の興味の対象を拡大し、リピーター化あるいは定住促進に結びつく事業内容とするため、JR東日本の「大人の休日クラブ」のデータ分析・活用案の検討等や関係機関・団体・部署とのさらなる連携を期待する。

18 連携交流課

所管事務は、都市間交流に関する事、Iターン者、Jターン者及びUターン者の支援に関する事、遠野ツーリズムの推進に関する事、その他定住促進に関する事である。

○遠野ツーリズム交流推進事業費

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

遠野の自然、歴史、文化、人的な地域資源を活用し農的な暮らしを体感する「グリーン・ツーリズム」と自然の恵みを肌で感じる「エコ・ツーリズム」を包括した「遠野ツーリズム」を通じて交流人口の拡大を推進するため、NPO法人遠野山・里・暮らしネットワークと連携し、ワーキングホリデー、東北ツーリズム大学、遠野民泊協会、遠野早池峰ふるさと学校等の運営に取り組んでいたが、適正に事務が執行されていると認められる。

人口減少に歯止めをかけるためには、遠野に移住を希望する人に対するきめ細やかな相談支援、定住に向けた支援の強化が必要と思われることから、「定住相談・支援業務」の委託についても検討されたい。

19 農業振興課

所管事務は、農業振興に関すること、農業金融に関すること、米政策に関すること、農業振興地域整備に関すること、農業の担い手及び後継者の育成に関すること、集落営農組織に関すること、農地の集積に関すること、農村環境の保全に関すること、農業生産基盤に関すること、農村生活に関すること、農作物の鳥獣害対策に関すること、農業関係団体に関すること等である。

○遠野米産地確立対策事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

米の需要に応じた生産による価格の安定化に資するため、岩手県単独事業を活用した遠野市数量調整円滑化推進事業補助金交付契約に基づき、遠野市農業再生協議会に対し433千円を、遠野地方病害虫防除推進協議会が実施する遠野米の高品質、安定収量を確保するための病害虫防除事業の負担金として2,580千円を、また同協議会が遠野米品質向上対策事業実施要領に基づき行う団地化一斉防除推進事業、適地適作推進事業等に補助金として2,494千円をそれぞれ支出することとしている。

米価が下がって農家にとって厳しい状況ではあるが、遠野米産地確立のための補助金等であり、関係部局の連携のもとさらに遠野米品質向上の取り組みが進展することを期待する。

○遠野いわてっこ生産拡大促進事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

大阪を中心に人気が高い「遠野産いわてっこ」の生産拡大と農業者の所得確保を図るため、遠野いわてっこ生産拡大促進事業として花巻農業協同組合遠野地域水稻生産部会が行う集荷促進事業、PR促進事業、作付け拡大支援事業に要する経費に対して補助金交付要綱に基づき補助金を交付する事業である。

「いわてっこ（遠野米）推進支援概要」に示されているマーケティングの4P、すなわち値頃感のある価格（Price）、JAとの連携による流通（Place）、産地確立・品質向上（Product）、遠野スタイルの販売促進（Promotion）がより効果的に組み合わせられることで大きな成果に結びつくことを期待する。

20 農家支援室

所管事務は、農業者の支援に関すること、農業における関係機関との連携に関すること、畑作及び果樹振興に関すること、新規就農及び企業の農業参入に関すること、地産地消に関すること、農林水産物の特産品に関すること、六次産業に関すること、農林水産物の加工、商品開発及び流通の企画調整に関すること、内水面漁業の振興に関すること等である。

○畑作振興事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

主な事業は、遠野市たばこ振興会が実施する葉たばこ立枯病予防対策事業に要する経費、遠野ホップ農業協同組合が実施するホップ環境支援対策事業に要する経費にそれぞれ補助金交付契約に基づき補助金を交付し、生産農家の所得の確保を図ることを目的とした事業である。平成 25 年度のホップ生産農家は平成 16 年度より 26 戸少ない 43 戸、作付面積は 1,907 アール少ない 3,180 アール、また平成 25 年度の葉たばこ耕作者数は 94 人、作付面積は 3,965.9 アールであり、平成 18 年度に比べ人数で 175 人、面積で 6,274.7 アール減少していることから、生産増を図るための情報の収集・分析等を行い、畑作農家が潤い地域が元気になるような畑作振興を期待する。

○食育と地産地消推進事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

主な事業は、食育の推進として遠野市農林水産振興協議会が実施する食育と農業の体験学習事業費補助と小学生を対象とした食育農場体験学習の実施である。また、地産地消の推進としては遠野市産直連絡協議会が実施する研修会や自主事業への支援、上郷町農産物直売組合が実施する食料品アクセス対応モデル業務への支援である。

食育の推進は全ての部局がそれぞれのテーマで取り組むべき問題であることから、関係機関・団体を含めた情報共有と連携を期待する。産直については、食の安全・安心のさらなる徹底のための指導を期待する。

21 林業振興課

所管事務は、森林整備計画に関すること、緑化及び里山保全活動の推進に関すること、火入れ許可に関すること、森林整備の推進に関すること、森林病虫害対策に関すること、林産物の生産振興に関すること、森林林業及び木材産業の振興に関すること、遠野地域木材供給モデル基地に関すること、協同組合森林のくに遠野・共同機構の運営に関すること、公共建築物の木造化の促進に関すること、木質バイオマスの活用に関すること等である。

○森林のくに遠野循環型産業促進事業

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

林野庁事業である「木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業」の「契約候補者」に遠野市が選定されたことから、移動式チップパー・チップ乾燥コンテナ・チップヤード、大型パークボイラー、小型チップボイラー等の設備導入に際し、協同組合森林のくに遠野・協同機構が行う調査活動費、講演会費等に対する助成であるとの説明であるが、林野庁事業導入決定前に作成された事業計画書、収支予算書であることから、事業の円滑な推進を図るためにも関係部局との連携をさらに深め、より具体的で明確な事業内容、予算内容とすることを期待する。

22 畜産振興課

所管事務は、畜産の振興に関すること、家畜の防疫及び衛生対策に関すること、市営牧野に関すること、一般社団法人遠野市畜産振興公社放牧部の運営指導に関すること等である。

○とおの農業担い手支援総合対策事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

農林畜産経営の高度化、多角化を進め、競争力のある経営体の育成を図るため、集落営農組織や生産組織等が実施する基盤整備、機械・施設整備に対し支援する事業であり、本年度は農事組合法人宮守川上流生産組合が行う有機堆肥生産施設整備(堆肥舎及び附帯施設整備)に対し補助を行う事業である。(補助率は岩手県 1/3、遠野市 1/6)

より具体的な目標設定や事業効果測定・分析等の指導により他の市内各農事組合法人等へも事業が拡大されることを期待する。

○遠野牛確立生産強化対策事業

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

いわて遠野牛ブランドの確立を図るため、黒毛和種繁殖牛及び肥育牛の導入支援、簡易牛舎等生産基盤の整備支援、家畜防疫対策等を行うことによって家畜飼育頭数の増加を図る事業であり、優良素牛の導入及び保留、飼育頭数の増頭、新規就農、肉用牛肥育素牛に対し定額補助が行われていた。

「遠野生れ・遠野育ち」という明確なコンセプトに基づく「いわて遠野牛」のブランド化は、他ブランド牛との差別化が図られ、畜産生産拠点である大野平キャトルセンターの活用やエスフーズ株式会社、イトーヨーカ堂との三者連携による六次産業化の推進と一体的な事業展開であり、畜産振興に対する期待は大きい。

23 馬事振興課

所管事務は、馬事振興に関すること、一般社団法人遠野市畜産振興公社遠野馬の里の運営指導に関することである。

○馬事振興ビジョン推進事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

第Ⅰ期馬事振興ビジョンに基づき、馬の里経営改善、人材の育成、生産体制整備、市場活性化(遠野産馬ブランド力の強化)、教育事業との連携、福祉事業との連携、観光交流事業との連携に取り組み、ほぼ順調に推進されている。平成27年度から平成29年度までの第Ⅱ期馬事振興ビジョンは、経営の安定化と民間活力の積極的導入により遠野馬の里の自立支援を基本目標に策定する予定とのことである。

馬産地遠野として農村文化や馬事文化を継承するため、農耕馬飼育農家への支援策も検討されており、大いに期待できる事業と認められる。

24 建設課

所管事務は、土木に関すること、公営住宅に関すること、国土調査に関すること、農村整備に関すること等である。

○生活に身近な水路整備事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

生活に身近な水路整備事業（第3期）計画に基づき、水路、暗渠の断面不足により集中豪雨のたびに水が溢れ農地や宅地に被害が発生している地区の解消のため、水路底を下げるなどして必要流下断面を確保し、水路環境の整備と保全を図るための事業であるが、適正に事務が執行されていると認められる。

○市営住宅管理費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

公営住宅法に基づき住宅に困窮する市民に対して低廉な家賃で住宅を賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とした事業であるが、家賃については入居者台帳、家賃異動一覧表等システムにより管理しているほか、エクセル表による確認作業も行われていた。

住宅使用料の徴収事務は地域振興課を含めた全課体制で行うこと、調定額と収入未済額の確認を毎月行うこと及び口座振込みの積極的な推進を期待する。また、平成26年2月に「遠野市営住宅長寿命化計画」を策定し、今後の市営住宅の修繕、更新等を計画的に実施しようとしていることは評価できるものの、将来の市営住宅のあり方として民間住宅施設の「借り上げ方式」についても検討されたい。

25 復興道路整備支援室

所管事務は、災害により被害を受けた地域の復興に資する道路の整備に関することである。

○復興道路整備促進事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

東北横断自動車道釜石秋田線整備促進期成同盟会、岩手県高規格幹線道路整備促進期成同盟会、国道340号整備促進期成同盟会、国道396号道路整備促進期成同盟会等復興支援道路及び国県道の整備促進のため、沿線自治体で構成している各期成同盟会に関する事務、各種要望活動にかかる経費であり、適正に事務が執行されていると認められる。

26 都市計画課

所管事務は、都市計画に関すること、土地区画整理に関すること、建築に関すること、景観の形成に関することである。

○都市緑地保全費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

鍋倉公園、駅前広場、ポケットパーク、蔵の道ひろば、稲荷下第二地区1号街区公園の環境維持管理が業務委託により行なわれていたが、定期的に現地に出向いての作業完了確

認を徹底されたい。また、ポケットパークについては、市民一人ひとりが「自慢したい自分の庭」と意識し、愛着が感じられるような仕掛けを期待する。

○都市計画マスタープラン策定事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

平成8年に策定した遠野市都市計画マスタープランは18年が経過しているが、それを平成17年策定の「新市まちづくり計画」の基本理念に基づき、市民の意見を反映させながら20年後を展望したまちづくりの方針を示すために改定する事業であり、業務委託により事業が進められていた。

市民生活のマスタープランづくりとも思えることから、「永遠の日本のふるさと遠野」にふさわしい計画であること、市外からの移住者の声も反映することを期待する。

27 環境課

所管事務は、環境保全に関すること、環境衛生に関すること、廃棄物の適正な処理に関することである。

○自然環境保全事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

国定公園早池峰山に「自然公園保護管理員」、自然環境保全地域である荒川高原、琴畑湿原、大洞カルストに「自然保護指導員」を配置し、区域内の監視、環境保全、利用者の意識啓発活動を行なう事業である。また併せて岩手県が指定した東北自然歩道（新・奥の細道）の「遠野物語のみち」、「五百羅漢のみち」等の休憩所等の施設の管理業務を行っており、適正に事務が執行されていると認められる。

しかしながら、東北自然歩道（新・奥の細道）の活用、PRについてさらに検討が必要と思われる。

○再生可能エネルギー設備導入事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

岩手県公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金を活用し、平成25年度繰越事業として遠野東中学校太陽光発電設備設置工事、平成26年度事業として市内13カ所の防災拠点・避難所にソーラー街路灯（12施設）、太陽光発電・蓄電池（8施設）を整備し、災害等の停電時に必要最小限の電力を賄えるようにする事業である。東日本大震災の経験からも必要な事業と評価でき、適正に事務が執行されていると認められる。

○岩手中部広域行政組合負担金

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

平成27年10月の供用開始を目指して整備が進められている（仮称）岩手中部広域クリーンセンター及び（仮称）遠野地区中継施設整備に係る負担金であり、構成団体である花

巻市、北上市、西和賀町及び遠野市が負担割合に応じて総務費負担金、建設費負担金及び公債費負担金を適正に負担している。

28 清養園クリーンセンター

所管事務は、ごみ焼却施設の管理運営に関する事、廃棄物再生利用施設の管理運営に関する事、最終処分場の管理運営に関する事、し尿施設の管理運営に関する事等である。

○再生利用施設運営費

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

清養園クリーンセンター内のごみ焼却、再生利用施設及び最終処分場、し尿処理施設、保養センターの管理運営業務を平成24年度から3カ年の長期契約に基づき業務委託していたが、業務委託仕様書で規定されている作業責任者の選任届、従業員の健康診断書等の提出書類は、変更もありうることから毎年度当初に確認が必要と思われる。平成27年10月に予定されている(仮称)岩手中部広域クリーンセンターの供用開始によりごみ焼却施設は廃止されるが、それ以外の施設の管理運営体制等については検討中とのこと。今後は環境課との連携をより強化し、ごみの減量推進を期待する。

29 水道事務所(下水道事業)

所管事務は、公共下水道に関する事、農業集落排水に関する事、浄化槽に関する事である。

○下水道事業特別会計 施設管理費(委託料)

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

施設の維持管理のための公共下水道浄化センター施設維持管理業務、水質分析業務、機械警備業務、脱水汚泥運搬業務、脱水汚泥処分業務、遠野浄化センター大型機械草刈業務、放射能測定業務、自家用電気工作物保安管理業務、自動扉開閉装置保守点検業務、館内清掃業務、消防用設備点検業務、一般廃棄物・産業廃棄物処分収集運搬業務が業務委託によって行われていたが、適正に事務が執行されていると認められる。

30 水道事務所(上水道事業)

所管事務は、水道基本計画の策定に関する事、水道料金、加入金、手数料その他の公金の徴収、減免、督促及び強制執行に関する事、水道施設の維持管理に関する事、遠野市高室自家用水力発電所に関する事、給水の開始、中止、廃止及び消火栓の使用の承認に関する事、漏水防止に関する事、水道施設の新設、拡張、改良、移転に関する計画、設計、施工、監督及び検査に関する事等である。

○水道ビジョン推進事業費

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

平成 21 年 3 月に遠野市総合計画と整合性を図り策定した遠野市水道ビジョン（平成 21 年から平成 29 年までの 9 年間、3 年毎の計画見直し、平成 24 年 8 月改定）に基づき、小規模給水施設設備改良工事、上水道管路耐震化事業が行われていたが、適正に事務が執行されていると認められる。

水道未普及地域の解消にあっては既存の配水管の延長にとらわれず、環境課との連携による浄水装置の普及等も考慮した行政施策としての安全・安心な飲料水の確保についても検討されたい。

○受託小規模給水事業費（受託管理費）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

遠野市小規模給水施設設置条例、遠野市営農飲雑用水施設設置条例に基づく施設（琴畑地区簡易給水施設、土室地区簡易給水施設、大野平地区簡易給水施設、廻立地区簡易給水施設、大出地区簡易給水施設、佐比内地区営農飲雑用水施設）の管理を水道事業で行っているが、収支に不足額が生じた場合は、相当額を一般会計で負担（繰出）する事業である。

給水施設の区分にかかわらず水道事業として市民の安全で安心な水道水の安定供給を期待する。

31 地域振興課

宮守総合支所の施設及び宮守総合支所の管理に属する公用車の管理に関する事、現金の出納及び保管に関する事、宮守町の地域活動の支援に関する事、みやもりふるさと会に関する事、農業、商工業、観光及び遠野ツーリズムの振興及び相談に関する事、緑のふるさと協力隊の受入れに関する事、社会福祉団体及び社会福祉施設に関する事、老人福祉法に係る相談及び申請に関する事、保健指導に関する事等である。

○まつり振興事業費（柏木平リバーサイドまつり負担金、躍進みやもり祭負担金）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

国土交通省の「森と湖に親しむ旬間」に合わせて平成 26 年 7 月 27 日（日）に「全国やぶさめ競技遠野大会」「遠野わらすっこまつり」と合同で柏木平リバーサイドまつりを開催し、当日来場者数は約 6,000 人であった。合同開催は今年で 4 年目になるが、地元関係者の積極的な協力もあり、毎年市外からの来場も多く、盛り上がったイベントになった。

また、今年で 32 回を数える躍進みやもり祭は町内各機関団体で実行委員会を組織し、平成 26 年 10 月 12 日と 13 日の 2 日間開催されていたが、初日は地域婦人団体協議会の舞台発表（平成 3 年から合同）、2 日目は児童館や遠野西中学校の舞台発表等もあり昨年度より 500 人多い約 2,000 人の来場者で賑わった。小中学生の積極的な参加のほか、平成 25 年度からは JA ふれあいまつりも同時開催されるなど賑わいが創出されていた。両まつりとも地域を盛り上げるイベントとして定着しており、適正に事務が執行されていると認められる。

事業に対する評価、反省がなされており、この素晴らしい「まつり」の実施による地域活動のさらなる進化と地域振興を期待する。

32 会計課

所管事務は、現金の出納及び保管並びに記録に関すること、有価証券の出納及び保管に関すること、支出負担行為に関する確認を行うこと、決算を調整し、市長に提出すること、物品の出納及び保管並びに記録に関すること等である。

○会計管理費

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

今後とも職員を対象とした会計事務研修会を継続し、公金管理業務の適正化を推進することを期待する。

33 議会事務局

所管事務は、議員の進退及び身分に関すること、議員の報酬及び費用弁償等に関すること、本会議及び委員会に関すること、議会運営委員会に関すること、議員全員協議会に関すること、市政に関する調査研究及び各種資料の収集に関すること、議案、請願（陳情）、発議案その他会議に付する文書の取扱いに関すること、会議録及び委員会記録の調整に関すること、議決事項の処理に関すること等である。

○議会一般事務費（政務活動費交付金）

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

市議会議員が政策の研究等に要する経費の一部として交付される政務活動費は、議員一人当たり月額5千円（年額6万円）と条例で規定されており、年度当初に議員からの交付申請に基づき年額を一括交付している。通常は年度末に領収書添付の収支報告書に基づき精算事務が行われるが、今年は改選期のため任期である10月31日までの7カ月分が交付され精算事務が行われる。ちなみに平成25年度分については議員20人中7人に精算返納金があった。実際の事務執行は平成25年3月に策定された「政務活動費マニュアル」に基づき行われており、適正に事務が執行されていると認められる。

研修費用として利用している議員が多く、復命書も適正に作成されていたが、先進地視察等の研修内容の会派を超えた共有、行政への情報・資料提供についての検討を今後期待する。

34 消防総務課

所管事務は、消防組織及び制度に関すること、消防防災行政の基本構想に関すること、自主防災組織に関すること、水防計画に関すること、災害警戒本部に関すること、遠野市各課と消防本部の政策事務の調整に関すること等である。

○職員教育訓練等事業費

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

年間計画に基づき初任科研修、大型免許取得講習、玉掛技能講習、無線通信講習、救急救命士養成講習等の職員教育が全職員を対象に経験年数等に応じて実施されており、適正に事務が執行されていると認められる。

35 保安施設課

所管事務は、法令に基づく危険物の規制及び保安に関すること、消防計画の策定及び消防業務の企画調整に関すること、通信指令（管制）業務に関すること、災害広報業務に関すること、防災行政無線の運用に関すること、消防機器及び消防装備品等の維持管理に関すること、車両の維持管理、運行管理、安全管理及び事故処理に関すること、コミュニティ消防センターの維持管理に関すること等である。

○通信指令装置等管理費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

NTT、遠野テレビ等の通信関係施設の維持管理、消防無線設備、非常用発電設備の保守点検にかかる経費である。救急出場、火災出動に備えて、長寿課が1人暮らし高齢者等に貸与している緊急通報装置の情報や福祉課で管理している福祉票、災害時等要援護者登録票等民生委員情報のさらなる活用と情報共有の強化を期待する。

○防災基盤整備事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

遠野市消防車両更新整備計画（平成22年度～平成27年度）に基づき老朽化した消防ポンプ自動車等を更新整備し、安心安全なまちづくりを推進する事業であり、本年度は、平成26年度岩手県電源立地地域対策交付金を活用し、小型動力ポンプ3台、小型動力ポンプ積載車1台、小型動力ポンプ軽積載車2台の更新整備が進められていたが、適正に事務が執行されていると認められる。

36 遠野消防署

所管事務は、消防戦術及び消防部隊の運用の管理に関すること、消防隊の指揮統制に関すること、救急救助資機材の管理に関すること、気象観測及び警報発令に関すること、消防团组织に関すること、消防団車両の運行管理及び安全管理に関すること、婦人消防協力隊、幼年消防クラブ、少年消防クラブその他防火防災団体の育成及び指導に関すること等である。

○消防団出場管理費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

1,030名の消防団員定員に対し平成26年4月1日現在の団員数は928名であり、定員に対する充足率は90.1%である。災害及び救助、講習、訓練、予防及び警戒、演習等に出場した団員には1日につき1,600円が支給され、平成25年度は108回、延べ5,099人の出場に対し8,158,400円が支払われていたが、適正に事務が執行されていると認められる。

しかしながら、出場手当ての全国平均が2,562円であること、1日につき1,600円は県内都市と比較しても最低水準にあることから団員確保のための処遇改善の見地からも手当ての見直しを期待する。

37 選挙管理委員会事務局

所管事務は、選挙管理委員会の庶務、選挙に関する事務等である。

○市議会議員選挙費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

平成26年10月31日で任期満了の市議会議員選挙（10月26日投開票）に要する費用であり、立候補届出事務、選挙人名簿登録事務、ポスター掲示場設置、投票所入場券作成・発送事務、投開票事務等、適正に事務が執行されていると認められる。

入場券の様式をハガキに改めるなどで期日前投票が容易になり、期日前投票が大幅に増加したことは評価できるものの投票率全体は前回より下がっており、今後投票率を向上させるためのさらなる取り組みを期待する。

38 農業委員会事務局

所管事務は、農業委員会総会及び専門員会の会議に関する事、農業及び農村の振興に関する事、農業生産、農業経営及び農家生活の調査及び研究に関する事、農業者年金業務に関する事、農地等の所有権及び各種権利の移転並びに設定及び取消しに関する事、農地等の転用に関する事、農地等の買収に関する事、農地等に関する賃貸借契約の更新、更新拒絶及び解約に関する事、遊休農地に係る措置に関する事、農地の賃貸情報に関する事、農地利用集積円滑化事業に関する事、農業生産法人に関する事、農業振興地域整備計画に関する事、農地基本台帳の整備及び保管に関する事等である。

○農地制度実施円滑化事業費（機構集積支援事業）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

平成21年12月の農地法の一部改正により遊休農地の把握や農地法の許可等にかかる農地の適正使用などの利用状況調査が義務化されたことにより、荒廃農地について農業委員が遠野市農業再生協議会耕作放棄地解消対策部会と一体的に農地中間管理事業、遠野市農業再生協議会が行う農地所有者代理事業の利用意向調査を対面による聞き取りで行っている。また、再生利用が可能な農地（主に遊休農地）については荒廃農地の解消、再生不能農地については所有者の「適用外申請」に基づき農業委員会が「適用外証明書」を出すことによって農地転用を容易にするなど耕作放棄地解消に向けた取り組みが推進されていた。

農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあるが、農地中間管理事業の推進等を関係機関・団体が一体となって推進することを期待する。

【共通事項】

1 各課で該当する使用料・手数料

特に問題点は見受けられなかった。

滞納繰越となっている収入未済額については、貴重な自主財源であることから収納対策プロジェクト等全課体制での取り組み継続・強化を期待したい。

2 現金の保管状況（通帳）

特に問題点は見受けられなかった。

各課等の預金通帳の保管状況は下記のとおりであるが、平成26年9月30日現在、遠野市に属するもの及び団体等を含めて預金通帳を多く保管している課等は、商工観光課で10冊、会計課及び会計課への保管依頼を除いて預金残高が多い課等は商工観光課で7,974,013円であり今回監査対象の31課等で101冊、合計預金残高72,413,038円となっている。

市の公金同様、定期的にチェックするなど厳正に取扱い、不正防止に万全を期すことを期待する。

No	課名等	通帳冊数	預金残高(円)
1	企画・秘書広報担当	2	174,621
2	管理情報担当	2	134,450
3	総務課	2	1,609,145
4	税務課	2	281,842
5	市民課	1	150,708
6	福祉課	7	1,978,600
7	長寿課	1	0
8	保健医療課	1	0
9	地域医療推進室	1	0
10	宮守歯科診療所	1	0
11	農業振興課	6	7,529,584
12	農家支援室	5	610,841
13	林業振興課	7	2,922,160
14	畜産振興課	1	0
15	馬事振興課	3	1,465,999
16	商工観光課	10	7,974,013
17	連携交流課	5	2,408,586
18	建設課	1	0
19	復興道路整備支援室	1	0
20	都市計画課	1	0
21	環境課	7	1,901,899
22	清養園クリーンセンター	2	364,532
23	水道事務所(下水道事業)	1	0
24	消防総務課	1	0

25	保安施設課	3	64,836
26	遠野消防署	9	2,342,681
27	会計課	7	38,267,376
28	地域振興課	4	970,477
29	議会事務局	3	813,074
30	選挙管理委員会事務局	1	0
31	農業委員会事務局	3	447,614
	合 計	101	72,413,038

3 郵便切手類の保管及び受払

特に問題点は見受けられなかった。

4 物品の管理及び出納

特に問題点は見受けられなかった。

5 車両の運行管理

特に問題点は見受けられなかった。